

歴史の捉え方についての理論的諸問題

原 口 幸 男

はじめに

マルク・ブロック（1886～1944）は、恩師シャルル・セニョーボス（1854～1942）が「自分自身に問題を課すことはきわめて有益なことであるが、それに答えるのは非常に危険である」という「ある日うっかり洩らした驚くべき言葉」を序文に引用して『歴史のための文明—歴史家の仕事—』¹⁾を書き始めている。

今日、歴史について、今まで当然視されてきた事柄（命題といってよい）の多くが、大きく動揺している時期であると私は考えている。²⁾ そのことを端的に言えば、「絶対」はすでにありえず、意識的に、ないし無意識のうちに、命題は、すべて「相対」概念の中に存在している、といってよいのではなからうか。こうした問題を自分自身に課すことは、「きわめて有益」なことなのであるが、それに答えることはなかなか難しいことであると自覚しながらも、あえて平素の考えを小論に取り纏めた。

この小稿では、われわれが歴史を捉えていく際の諸問題のほんのいくつかを取り上げた。「歴史の全体像をどうとらえるか」「歴史は進歩するか」「歴史学は科学か」の三つの命題を中心に、さらにその前提となる「歴史認識とわれわれの態度」をそえて歴史認識に関する私なりの基本概念を示した。

論を進めるに当たり、歴史ないし歴史哲学・歴史思想に関する諸先学の著作を参照して論を進めたのでいささか煩雑ではあるが、この種のもの論の進め方としては致し方ないところと考えている。

試みに「人間の歴史は進歩・発展しているか」と学生に聞いてみても、十人中九人は歴史の進歩・発

展を当然のこととして、こうした問題がなんら自分たちで考えるべき問題の範疇にあるとの認識がない。この点は、社会一般でも同じ認識になるのではあるまいか。漠然とした理解であっても、歴史は進歩するものということがいわば一般的概念の範疇に入るものであろう。

学生たちは、政治史中心の歴史知識の獲得を本体とした現今の歴史教育のなかで育ってきたと思われるので、歴史の本質に迫る事柄は、もともと取り上げられたことはないであろう。そうでなくとも、限られた授業時間の中で考える「ゆとり」すら与えられていないであろう。こうした歴史教育に培われた学生たちの歴史認識からすれば、「歴史は進歩するか」というテーマに対しては、「何で今更そのようなことが問題になるのか」とする態度が見られるのは当然といえよう。むしろ、今までは何ら考えて見なかったことを、ここで改めて考えてみようという新鮮な受け止め方が見られる。

戦後間もなく、イギリスの考古学者G・チャイルド（1892～1957）はその著『歴史とは何か』（1947）のなかで、「人類の歴史の過程をつらぬく秩序というものを明らかにすることが歴史家の務めでなくてはならない」³⁾といつつ、その種の法則は存在しないし、歴史の過程は外部から押し付けられた法則に支配されるものではないと述べた。思えば、戦前・戦後を通じて「外部から押し付けられた法則」とわれわれは長い間付き合わされてきたが、今はそれらから解き放たれ、自由な空気の中で改めて一から歴史そのものを考える時代になってきたと思う。

チャイルドは、この書で歴史の秩序を要約した一般法則をまず提示して、この法則がいかに作用する

かということを示す「実例」を提供するのではなく、むしろ歴史秩序に関する学説に吟味を加え、どんな種類の秩序が歴史の中で本当に発見できそうか、またその研究方法が有用でありうるかを示そうとした。⁴⁾ 彼が歴史における「秩序」の例として挙げたのは、ヘーゲルの「絶対理念」やマルクスの唯物史観である。彼は、「人間の歴史とは、一つの進化の過程である」としたヘーゲルの宣言や、マルクスやエンゲルスが歴史のなかに発見した「運動の法則」を否定し、歴史の法則とは歴史上の変革が実際に起こってくる経路を簡単に述べたものにほかならないと結論した。この結論は歴史の法則というものがもしあるとすればといった程度のものであり、従来の歴史法則の存在にそれなりの疑問を呈したものと言える。「合理主義的考古学者」とされるチャイルドにとって、何らかの法則が歴史の中に内在するものとして主張された従来の考え方は、それこそ“まやかかし”としか思えないことであつたに相違ない。

チャイルドにとっては、エンゲルスが想定したようなひとつの全体的な合理的な歴史の秩序は、ヘーゲルのいう「絶対」のような記録された歴史の背後にひそむ実体でもなければ、マルクスらにとってのうってつけの目標でもない。そうした目標は歴史が宿命的に、また必然的に到達せざるをえない目標というわけでもない、と説明している。いわゆる「歴史の法則」なるものが歴史上の変革の原因にもならなければ、変革を支配するものでもなく、「それは予想しにくい要因の範囲を制限するのに役立つだけで、それらの要因を一掃するものではない」⁵⁾とチャイルドは主張した。

彼は、歴史の法則が歴史の秩序を構成するとする考えを否定し、諸事件の間にある相互関係の理解に役立つだけとした。また、生産関係、すなわち経済と政治の全体制が、科学の発展や発明の進行や生産力の拡張を促進するかぎりにおいて、はじめて進歩することができるのであって、またそれゆえに生存でき、存続できるとした。さらに、科学上の新発見がどんな生産力を生み出すか、それにふさわしい経済機構や政治制度がどんなものかは、いかなる歴史論でも正確に予言することはできまい⁶⁾、とした。

思うに歴史学が歴史の対象とするものは、所詮歴史家が多く歴史的事実の中から選択した、いわば限られた事実であることに注目する必要がある。しかもこの選択は、歴史家の一定の歴史観ないし歴史家が平生抱いている歴史的関心によってなされることも明らかである。今や歴史は歴史家が歴史的真理を客観的に追求した結果であるとは誰も思っていない。少なくとも歴史理論や歴史哲学を今日論じている限りにおいてはそうである。

「平生」は現在と言ひ換えられてよいが、このことをイタリアの歴史家クローチェは、「すべての真の歴史は現代の歴史である」⁷⁾と言っている。クローチェは、過去は、すべて現在に意味を持つものが過去としての意味を持つという意味合いで、真の歴史がすべて現在のであると述べた。現在のわれわれであろうと、あるいは過去の誰であろうと、歴史家が歴史を思惟する限りにおいて、歴史は生命がある、すなわち意味があるとする理解である。つまり、歴史の目的や価値は、そのときどきの現在と深く関連しているということである。

クローチェにあつての現代とは、古代ギリシアの生活であり、それはたとえメキシコ芸術の問題であろうと同じことであつた。まさに現在の関心という問題意識においてこそ、歴史叙述は統一性を得る、としている。歴史はまさに、そのときどきの現在の関心のなかで取り上げられるところに意味をもつ、というクローチェの結論は、前述のとおり、歴史の対象が所詮歴史家の選択にまかされている点、そしてその選択が歴史家の平生抱いている歴史的関心のありようからなされる、という二点を前提とするかぎり、まったく容認できるところである。

1 歴史のわかりかたとわれわれの態度

(1) 「疑う」ことが根本的出发点である

民俗学者柳田国男(1875～1962)は、「疑惑は我々の世に生きる武器だ。何物の威力も我々の物を訝る心、自ら教へようとする念慮を抑制することは出来ない」⁸⁾と述べた。われわれが心に抱く疑問、それに自ら答えようとする心こそ、柳田がいう「問

いかけの精神」である。柳田は、子どもに「歴史は広漠たる海」であるが、それは「惑ひ」を解き明かしてくれるものであることを分からせることが大切だと述べていた。

今日の歴史教育が、柳田が批判の対象とした昭和初年から昭和十年代の、つまりある意味で戦前の歴史教育のありようを代表している特定の歴史的概念の一方的なまでの押し付けと、どれほどの違いをもつものといえるであろうか。「特定」の中身がどのようにとって代われようと、歴史教育の大まかな意味、内容にどれほどの本質的な差異が認められるだろうか。やはり一つの歴史概念を押し付けていることには変わりはないのではなかろうか、という疑問をわれわれは改めて考えてみる必要がある。

われわれが、今日歴史や歴史教育を考える際に大事なことは、まさに歴史に対してわれわれ自身が問いかける心をどれだけ大切にしていくかということである。柳田のいう「(こどもが)何でも率直に疑いを表明して、恥ずかしいと感ぜぬ」⁹⁾心こそ、歴史が、あるいは歴史教育が、第一に取り上げなければならぬものである、としてよい。

こうした意味で、歴史に対するわれわれの態度、歴史書を読み、思索するわれわれの態度の根本的出発点は、「疑う」ということにおくべきである。われわれは、歴史に対して、少なくとも何らかの「疑問をもつ」ということから出発しないわけにはいかないし、そうした疑問が歴史教育の前提にならなければならない。

疑うことに関しては、フランスの哲学者デカルト(1596～1650)が、疑うことが真理、知恵を見出すすべての出発点であり、それは考えることと同じであって、疑うことで疑うことのできないことを明らかにできる、という意味のことを言っている。「少しでも疑いの余地を残すものはことごとくそれを斥ける。その考察に心を傾注してみてもそれでもこのように斥けえないものは、人間の精神の知りうる最も明証的かつ最も明晰なものであることは確か」¹⁰⁾としたデカルトの考えのとおり、明証的でないすべてのものを疑うのが彼の哲学の出発点であった。

デカルトは、『哲学』という言葉は知恵の研究を

意味する」と述べ、「この知恵というのは、およそ人間の知りうるあらゆることがらについての完全な認識のこと」として、「この認識の獲得に努めるのが本来の意味で哲学する」¹¹⁾ことだとした。

われわれが歴史の認識に至る場合も、まったく同様に考えられる。われわれは、広漠たる歴史のどこをどうわからねばならないかということについてまず考え、そのことを発見し、そのことに疑問を抱くことがすべての出発点であるべきである。それから先は考えて、考えて、考え抜くだけだけである。そうして明らかになったことだけが信ずるに値することである。その先は、疑うばかりでは考えを先に進めることができないから、やむを得ず信ずるのである。歴史の事実とされていることに対して頭から信じるようでは、歴史について少なくとも考えたことにはならない。

(2) 歴史のわかりかたの二つの方法—「直観」と「論理」について

デカルトはまた、「われわれが欺かれる恐れなく事物の認識にいたり得るところの知性のすべての作用として認められるのは二つだけ」¹²⁾として、それはすなわち「直観と演繹」だと述べた。彼の「直観」とは、感覚による変わりやすい信憑のことではなく、また虚構の想像力による誤った判断でもない、とする。それは、「純粋な注意している精神による把握」であり、しかも、「そこで理解している事柄について、もはやいかなる疑いも残らないほど、容易で判明な把握のこと」と解する。われわれは、歴史のわかりかたについても、このデカルトの言葉を注意深く受け止めておくことが大切である。

われわれの歴史のわかりかたに於いても、本能的にその意味を嗅ぎ付ける「直観」によるわかりかたがあることを強調したい。つまりその筋道を明らかにしえぬまま、深いところまで一気にわかる「直観」を重んじたわかりかたは、徐々に段階を追って分析・解釈することでわかってくる「論理」によるわかりかたとともに、歴史のわかりかたの二つの方法であるとしたい。

(3) 歴史のわかりかた—「発想」がすべて

どちらのわかりかたによるにせよ、さらに強調したいことは、どういう発想から歴史に迫っていくかということである。歴史のわかりかたにとっては「発想がすべて」と考えている。この発想は、考えつくこと、思いつき、アイデア、ヒントなどという言い換えもありうるが、「ひらめき」(インスピレーション)という言葉が適切であろう。だから、「歴史を考える」とは、どのような「ひらめき」をもって歴史に対するかということになる。

つまり、自分なりの「ひらめき」によって歴史に对しながら、自分の目、耳、自分自身で「主体的に考える力」を発揮してこそ、歴史が本当に自分に「見えた」という喜びがえられる、と結論したい。

(4) 歴史の語源から考える

歴史の語は、古い時代にはその語はなく、日本では明治維新後に流行りだし、文部省が明治12(1879)年の教育令で小学校の教科に登場させてから一般のものとなった。教科としては、その後明治19(1886)年の諸学校令で一時姿を消すが、明治23(1890)年に日本歴史として復活する。つまり、文部省で学校の科目に歴史の名を採用したことが、歴史の語が全国に普及するきっかけとなったのである。

歴史は、以前は単に「史」と呼ばれていた。『史記』より『明史』にいたる中国史書がそれであるが、古くは「史」の文字は「事を記す者」の意で用いられ、元来は、朝廷で記録の編纂を司る者の役名であった。日本では、古代の姓のひとつであり、東漢氏・西文氏などは史姓として知られ、大和朝廷の部民制のもとで、史部として文筆専門の職にあった。「歴」の字は、『字典』では「過ぐる」あるいは「経る」と解き、中国明代末の萬暦年間(1563~1620)に『歴史』の文字を使った書物『歴史綱鑑補』が現われ、江戸前期の寛文3(1663)年には日本で翻刻されて明治初年まで読まれた。我が国でも元禄年間に『本朝歴史評註』など「歴史」の語を用いた書物も現われ¹³⁾、以後「史」とともに「歴史」の文字が併用された。字義どおりでは、歴史とは「経過した事実の記録」または「歴代の史」を意味した。

歴史は、ドイツ語では、起こりつつあること、起こったこと、さらに起こったことの知識や物語の意である。近代歴史学の祖ランケ(1795~1886)の史観を示す「それが本来いかにあったか」とは、彼の歴史叙述に対する客観的な姿勢を示すとして有名だが、ドイツ語本来の意味合いどおりである。

(5) 歴史の捉え方—因果関係から相互関連へ

ベルンハイム(1850~1942)は、その著『歴史とは何か』¹⁴⁾のなかで、歴史叙述の段階を、物語風歴史、教訓的あるいは実用的歴史、発展的あるいは発生的歴史の三段階とし、最後の発展的・発生的段階で「初めて、歴史的知識は真に一個の科学となった」とした。その理由は「ここに初めて、特性的に因果関連する事実の特殊な領域としての素材の純粋な認識が目標とされたから」であり、それはすなわち、それぞれの歴史現象はどのようなふうで生成してその時代にそういうものになったか、またそれがさらにいかに作用したかということを知ろうと思うとして、「発展」というのは「かく作用が相関連するという中立的な意味である」と述べた。

ものの発生を「何故に」「何となれば」という疑問のもとで考えようとする姿勢は、物理学者や生理学者のみならず「歴史家たちもまたまぬかれることはできないだろう」¹⁵⁾とマルク・ブロックも言っている。ただ、彼が発生的な関係はいずれにも現存しているが、原因と結果の関係を樹立することがわれわれの悟性の本能的要求だからという理由を挙げて、その研究が本能にまかせられてよいということにはならない、としている点でベルンハイムと異なる。「歴史認識の手段として因果関係を用いる事は、明らかに、一服の批判的良心をぜひとも必要とする」とマルク・ブロックが述べるのは、「実証主義は原因の概念を科学から排除しようと主張したが、無駄であった」¹⁶⁾とする理解とともに、因果関係に頼る従来の歴史学に対する大きな反省である。

歴史が因果関係を軸としてきたことへの決定的な断罪をした歴史家として、ジャック・ル・ゴフを挙げることができる。彼は、従来さまざまな形で、歴史認識の基礎となってきた事件史的な実証主義歴史

学が、時間的前後関係の中に直線的な因果関係を想定してきたこと、また、年代記的な政治史が因果律としての歴史に終始してきたことは、無自覚な「記憶の操作」である¹⁷⁾、と決めつける。

因果関係、因果律にかわって、ル・ゴフが挙げるのは、「今の歴史家たちは、諸現象のからみあいの中から生まれるある種のまとまりを注意深く見分けていこうとする」と述べた点である。彼が強調するのは、因果関係よりも、相互連関、つまりお互いの結び付き、関連、つながりのあるものを見ていこうとする態度である。日本史にあっては戦前・戦後を問わず、意識的ないしは無意識のうちにほとんど因果関係で歴史をとらえてきたのではあるまいか。歴史の捉え方を取り上げるにあたって、この態度は大変注目し得る。歴史の捉え方として、まったく新しい方向性を示すものであることは間違いないし、大変重要なことである。

ル・ゴフは、この考え方をもち、人間社会の発展の捉え方として経済的ファクターが歴史の方向を決定するという経済史的な唯物史観を、因果律的な把握として批判した。彼は、「心的な現象も物的なそれと同等の重みを持つと見なしていこうとするこの転換は、決定的と言ってよいほどに重要である」と述べて、心的な現象を重視する立場を擁護したのである。

歴史学は科学なのか、それも因果関連に主眼がおかれるか、あるいはベルンハイムがまたいうところの「人間の一切の関係においてつねに継続的変化が行われている」¹⁸⁾というその変化に重きを置くべきかは上述のように大きな問題である。ここでは因果関係よりも諸現象の相互連関を注意深く見分けていこうとする新しい方向を注目しておきたい。

(6) 人類一体の観念がもたらしたもの

それぞれの歴史現象が、どういうふうになら生成してその時代にそういうものになったか、またそれがいかに作用したかを知らうと思うことは、ひとが歴史に対する際のごく自然で、今日でも当然の思いである。まさに、歴史について人は「いかにして一切が生成したか」を知らうと欲したというランケの語の

通りである。

また、ベルンハイムは、歴史における「発展」の概念は、今日のわれわれには自明のことと思われているけれども、人の精神に生得のものでは決してないとしている。彼は、人事を発展の産物として説明したが、その理由を、相関連して発展すると考え得るものは一体として観られたものに限るからであり、いかに古代でもその文化の頂上にあっては人類が一体であるという観念が欠けてはいなかった、とした。さらに、彼は、古代が到達しなかった全人類の連帯という観念は、キリスト教によって神の子としての全人類の連帯という生氣ある思想が初めてもたらされることで成立したと述べる。市井三郎も J・B・ビューリー（1861～1927、『進歩の観念』1920年刊）を引用して「全地球的な意味での世界共同体の観念が、キリスト教を通じて近代の進歩史観に流れ込んだ」¹⁹⁾と述べ、西ヨーロッパの進歩思想が、キリスト教に見られる神の子としての一体観念によって用意されたことを指摘した。

ベルンハイムはさらに、内外諸原因が一体となって作用する関連においてこれを捕捉するのは、精神文化総体が高度であることが必要だとしている。そのためにまず発達していなければならない精神上的先決条件として彼があげたのは、人の本性の単一なことに関する観照から生まれる人類が一体であるという観念（キリスト教が神の子としての全人類の連帯という生氣ある思想を初めてもたらしたこと）の存在であるが、そのほかにも人間の一切の関係においてつねに継続的変化が行われていることや、人々の種々の関係や活動が相互の内的因果関連および相互作用の裡に立っているという洞察の発達なども、発展にとっての必要条件とした点を注意したい。

2 歴史の全体像をどう捉えるか

(1) ベルンハイムの「歴史とは何か」

ここで、われわれの課題と共通する関心をベルンハイムの議論に重ねて、問題の筋道をたどってみよう。彼が達した結論は、「歴史学は、社会的存在として活動する人間の空間的・時間的発展の諸事実の

因果関連について究明・叙述する科学である』²⁰⁾と纏められよう。ベルンハイムの書は『歴史とは何ぞや』(1905年刊、邦訳1920年刊)の名で邦訳されており、「歴史学の概念と本質」をまず述べてから、史料批判を中心とした歴史学方法論を述べた。日本人学者の手になる代表的な歴史学研究法がおおかた「ベルンハイムにおうところが大きい」²¹⁾と評されるだけの内容は十分にある。

ベルンハイムは、20世紀初頭にいたるまでの西洋の史観の主潮についての書き出しで、今日は発生的なものが一般に承認され行われている史観であるが、そのほかにも以前の段階の観照・関心が排除されずに存続し、ひとは人間の運命の物語や過去の栄光の記録を喜んで読んだり、歴史を教訓を得る手段としていると述べている。このことは今日においても同様であり、歴史が子どもの格好の読み物になることや、「一国家および世界の公民科たる意味で最高価値ある教養資料であろう」とする点も今日の一般的な受け止め方とさほど変わりはない。

ベルンハイムによれば、歴史哲学という語は、フランスの百科全書派のヴォルテール(1694~1778)が、人類文化を一般史的に哲学しつつ考察するという意味で用いたのが最初であり、歴史の原理や問題を取り扱う知識分科という今日の意味ではヘルダー(1774~1803)が初めて用いた²²⁾、とするが、当時は、歴史哲学はますます独立に研究される領域であった。彼は、このような歴史に対する全体的観照の態度は、アリストテレス(前384~前322)の「全体は部分に先行する」という古いことばの意味を論理的に発展させた哲学的理念の形態においてである、とした。個人は、かれが属する共同体の内部で活動する全体の中の一部と見なされた。こうした見方は、全体をそれを構成する諸部分の総和以上のものと見なすことであり、唯物論的、実証主義的傾向とは相反するものである²³⁾、としている。

(2) 唯物論史観

史観の最初にベルンハイムは、歴史を天上の神の国と地上の悪魔の国の対立とする二元論的神政史観(アウグスティヌス〈354~430〉)²⁴⁾を挙げる。

史観の第二は、17世紀以来の哲学思想、自然科学、政治上・社会上の観念が相結合して、自然的因果の一体たる関連の姿で世界を認識しようとした唯物論的史観を挙げる。唯物論的史観については「無生の自然現象における機械的合法性の発見により悟られた極端な見解」と解しており、しかもこの「極端な見解」は、自然も人も機械に外ならず、機械的な力によって創られ、機械的刺激によって知、情、意の活動をすると説くものとみなして、一切の神の信仰、独立的衝動力を採るすべての見解とは明らかに対立することになった²⁵⁾、とした。

また、こうした唯物論的史観は、自然の権利として一切の人は元来自由平等なることを思い、この自然の権利は、すべての人が能うかぎり満足するように主張すべきと説いたことでフランス革命の理論となり、人類の発展に関する見解に適用されるようにもなった²⁶⁾点を評価する。

ベルンハイムは、唯物論的史観を生物学的唯物論と経済学的唯物論に分けた。前者は、ダーウィン(1809~82)の生物学上の進化論を国家社会における人類の発展に適用したもので、そこでは生存競争や自然淘汰、適者生存、遺伝、適応などの根本概念と根本法則が、自然や歴史における諸現象の説明原理として適用された²⁷⁾ものである。後者は、いわゆる唯物史観そのもので、カール・マルクス(1818~83)が創め、エンゲルス(1820~95)らがさらに発達させた。一切の精神的生活過程や、国家社会における一切の関係、事件の成立や形成を根底から決定する動力は、物質的生産関係であると主張する。

一切の歴史発展の究極の基礎を経済上の諸原因に求めるところが、経済学的唯物論と称される所以であるが、これが彼らが自称するところの唯一の「真に科学的な」歴史考察の理論である。生存競争の原理を社会に適用して自由競争を是認するダーウィン流の生物学的唯物論は、自由競争を不倶戴天の仇敵とする社会民主主義の立場からして、経済学的唯物論とはまったく相容れない理論であり、同じ唯物史観であっても、両者は激しく対立した。²⁸⁾

(2) 実証論史観

第三の史観は、フランスの哲学者・社会学者のオーギュスト・コント（1798～1857）の実証哲学を根底とする実証論史観である。自己の認識の基礎概念を、その特別「実証的」な専門学だけから獲ようとして一般的、哲学的認識を拒否するものであり、したがって現実の諸現象そのものを観察して、精密に科学的な方法の助けを借りて、現象の本質や現象の作用の能働・受働の両面を規定する諸法則を認識することだけに研究を限定すべきと考える史観である。コントは、この思惟方法を真に科学的で実証的な最高のものとしている。²⁹⁾

戦前・戦後を通じて日本の歴史学は、この実証論史観を一方の軸として展開した。「明治・大正、特に大正から昭和にかけて形成されてきたアカデミズム、いわゆる実証主義的な歴史学と、同じころに確立していったマルクス主義史学の二つの潮流の流れを汲むものであるとすることができる」と、網野善彦が「戦後歴史学の五十年—歴史観の問題を中心に—」で述べる³⁰⁾ように、先行した実証主義と後続のマルクス主義が、日本の歴史学の二大潮流を形成したのである。

ベルンハイムは、実証論史観による著作として、バックル（1821～62）の『英国文明史』（1857～61）を挙げるが、その史観は極めて偏頗に誇張されたものと批判する。バックルは発展の諸法則を集団観察によって認識しようとしたが、コントのような社会心理学的観察によらずに、もっぱら統計的観察により、集団行為の統計による外見上の顕著な合法性を根拠とした。その結果として得られた一般諸法則の認識によつてのみ、歴史は「科学たるの地位に揚げられる」³¹⁾としたが、個々の事象や人物の知識はなんら科学的価値を有しないと説いた。

ことばを用いなくて、統計的数値と公式とによって集団事象を表現するのが歴史の理想であるとしたコントの主張は、のちには集団事象の統計や知識をなお一層偏重して歴史の総体とする傾向を生んだ。ことばによる諸事件の普通の叙述は、学問ではなくて文芸の従属的对象であるとするバックルの主張は、極端に過ぎると批判されるのも当然であろう。

今日、歴史学の方法論としての計量への心酔から「数量化革命」と評されるような傾向が1955年ごろから新しい歴史学として発達した。この傾向に関しては、フランスの数量史研究の代表者とされるジャン・マルシェフスキー自身の「数量史は可能な最善の場合でも（すなわち、必要な資料が全部揃う場合でも）決して他の形式の歴史学にとって代わることはできないし、実際にとって代わることをめざしてもいない」³²⁾とするのが妥当な見解であろう。

このほか、ドイツの歴史家ランプレヒト（1856～1915）が、人間生活の基本要因を心理のうちにあるとして、発展が社会心理的に決定されること、歴史がそれ自体として初めて真に科学に高められる精密な因果関係の認識を要求されること、個々の個人的事件は科学的でなく芸術的記述の領域に属することを説いた。彼はランケ的な歴史学を非科学的としたことなどから多くの歴史家に反対されたが³³⁾、内容的には聞くべきものもあるのである。

(3) カント派歴史哲学とランケ派

第四の史観は、カント派歴史哲学で、カント（1724～1804）の体系は、ヘーゲル（1770～1831）によって厳密に遂行され、統一的発展原理や歴史経過における自由と必然の関係、個人の国家に対する関係などに疑問と解答を与えた。カント派歴史哲学の本質的な部分はランケ（1795～1886）とその一門にうけつがれたが、ランケ派の歴史家たちは、史実の研究が体系によって圧迫されるのを見て、歴史哲学的関心にまったく背を向けることもしばしばであった³⁴⁾とする。この点はランケ自身の「私は、指導的理念を、各世紀における支配的傾向以外のものと考えることはできない」³⁵⁾の言葉からして当然の結果である。ランケは、厳密な資料批判に基づく方法論の科学性のほかに、歴史観の基礎構造が合理的・科学的であることを前提としたが、特殊的・個別的なものが現実的で生命のあるものと認めつつも、歴史が科学の名に値するものであるならば、何らかの普遍的・理論的なものに依拠せざるをえないとした。

(4) 表現主義史観—歴史は意味も関連もない

ベルンハイムが、ランケなどの従来の史学とその方法全体とに原理上かつ明白に反対する一派としたのが、第五の史観である表現主義史観である。ベルクソン（1859～1941）の生の哲学やフッサール（1859～1938）の現象学の流れを汲むT・レッシング（1872～1933）やシュペングラー（1880～1936）である。

レッシングの見解によれば、歴史は意味も関連もない偶然な諸事件の集まりで、歴史において科学の可能性はなく、真の事実を確実に知る手段のないことを主張した。シュペングラーは、その比較形態的な文化・文明論の手法や、それぞれの文化・文明は独立した一個の生物であり生物特有の発展法則に従うとする論を展開し、その文化・文明論が多くの批判を招いた。レッシングは、歴史の一元の把握（構成論、形態論）には、「一切の専門学よりも確かな、感覚上に確かさがあるとしてよかろう」として科学の可能を否定し、真の事実を確知すべき手段はまったくないと主張した。シュペングラー、概念・悟性は歴史の生命を殺し、認識は対象を凝り固まったものとするが「静観や直覚はその対象に魂を与え、生き生きさせる」³⁸⁾と主張した。

これらの主張は科学としての歴史の可能性への疑問や、直観によるわかりかたを歴史認識の二つの方法の一つとした私の立場からして再評価する価値が十分ある。

第六の史観が、ベルンハイムが特にヘルマン・ロツツェ（1817～81）の史観に意義を認めた人性哲学である。名のとおり、人間性もしくは「人性」という人間共通の特徴をすべての面で豊かに作り上げることで、人間存在の共通理想に到達するための努力を歴史発展の不断の目標とするのである。ロツツェは、民族生活を詳しく討究し、その多様な諸現象のうち人間存在の共通理想に到達するための努力（すなわち人間性を作り上げること）によって全体として高まりゆくことが認識されるとしている³⁹⁾。

以上、ベルンハイムの言及は20世紀初頭で終わっているが、前述のように日本の歴史学の主な潮流はこの中にほとんど包含される。20世紀の歴史学に関

していえば、G・イッガースはその著『ヨーロッパ歴史学の新潮流』⁴⁰⁾でフランスのアナール派について一章を設け、これを注目される新潮流に数えている。

3 歴史学は科学か

(1) E・H・カーの「歴史とは何か」

—科学へのこだわり

E・H・カー（1892～1982）によれば、歴史を科学たらしめたのはダーウィン（1809～82）で、それまで静的で無時間的なものを扱ってきた科学がダーウィンにならって変化や発展の過程を取り扱うものになったため、つまり科学における進歩が歴史における進歩を確かめかつ補ったといえるとした。彼は、これこそ、ダーウィン革命の本当の重要性だとし⁴¹⁾、また、歴史は科学であること、これが惹き起こした論争点を取り上げれば歴史における方法論の諸問題にとって格好の序論になるとしている。

また、「歴史そのものは科学であって、それ以下でも、それ以上でもない」と述べたビューリー（1861～1927）の言葉について、カー自身も今は笑いの以外に引用されなくなったとしているが、ビューリーがこの言葉を述べた1903年からの50年の間に歴史と科学の方法についての考えが大きく変化した。

科学主義的、自然主義的歴史哲学は20世紀に入っても多くの追随者を出していく⁴²⁾が、カーは、18～19世紀の自然科学者と社会科学者の間に認められた科学である証明としての「法則の発見とその証明」についての考えが大きく変化したことを認めた。18～19世紀の科学者が自然の諸法則を発見し、科学者の仕事は観察された事実を帰納により法則を多く発見し証明することとされたとき、他方、社会の研究者は自分たちの研究が科学としての地位を有していると主張したが、科学者と同じ用語を採用したりして、みずから同じ研究方法を用いているつもりだった⁴³⁾ことを指摘して、当時は社会科学の研究者が自然科学と同じ立場に立とうとしていたことを述べている。

しかし、科学の側からもポアンカレ（1854～1912）のように、科学者の作る一般的命題は所詮仮説にすぎないとした見解（『科学と仮説』）が現れ、この見解は今は常識になっているとカーは断言している。18世紀や19世紀の科学者たちが一般に法則を信じていたような意味では、もう誰も法則の存在を信じていないとして、今日の科学の法則を仮説としての意味合いで捉えたのである。しかし、カーは、科学者も歴史家も、仮説としての自分の見解を事実として証明していこうとする点で科学者と歴史家の研究法は根本的に違わないとした。科学者と歴史家の同一性をあくまで主張することで、歴史を科学の中にあくまでとどめようとしているのである。

(2) イッガースの科学と直観にかかわる論

ビューリーの前述の言葉についてはイッガースも引用した。歴史家が自信をもってこの言葉を断言できた時代はもうはるか昔のことになっている⁴⁰、とイッガースが言っているのがまさに現状である。

イッガースは、この言葉の引用に続けて「とりわけ、科学という概念が自然科学のモデルにきわめて密接に結び付いている英語圏では、科学としての歴史を語ることで自体が論争をひきおこしている。これに対して、ドイツやフランスの学者にとっては、歴史が、たとえ厳密な意味の科学ではないまでも、一種の科学であることは、ずっと以前から確認されたことなのである」と説明したように、歴史は科学であるとかあるいは科学とは認められないとかの議論は、歴史の捉え方の理論的諸課題の一つになりえているが、日本ではこうしたことへの言及はほとんどなされていない。イッガースは、自然科学のような科学的説明や方法は歴史学とは異なるとしているが、それらの方法や規則が個人的な直観に左右されるものではないという点で歴史家は他の学問分野の学者や科学者と同じとした。しかしまた、「個人的な直観」は「学問的思考の過程で過小評価できない役割を演じることがあるかも知れない」と直観の役割を限定的ながら認めている。一方で、それでも、研究方法や説明のための規則は、究極的には間主観的つまり誰の目にも明らかかなこととして承認される

研究上の決まりにより正しさが測られるのだからと説明したが、科学がたとえ間主観的な事象を対象とするものであっても、それを方法論の間主観性と同一視できるものだろうかという疑問は依然として残るのではないか。この点から歴史は科学だと結論しようとするのは、いささか不明瞭に過ぎて説得力に欠けると言わざるを得ない。

(3) ランケの科学説

近代歴史学の祖とされ、またル・ゴフのいう「古い歴史学」でもあるランケの考えでは、歴史が科学の名に値するものであるならば何らかの普遍的・理論的なものに依拠せざるをえないとされている。ランケは、厳密な資料批判に基づく科学的な歴史学を確立したとされるが、歴史がどこまでも事実を離れない点を科学的だと結論した。⁴¹ この見解は今日も受け継がれ生き延びている。あるがままの「事実」を「客観的」に叙述する歴史が科学だとしたランケの公式は、歴史家は「事物が実際にどうあったか」を叙述する以外に目的を持たない、という説明になる。この点については、マルク・ブロックが「だがしかし、一体公平無私という問題ははたして実際に存在するであろうか」と疑問を呈し、歴史家が本当に客観的であり得るかどうかを問うているほうがおおかたの支持を得られよう。

ランケは、歴史的現実を構成する、普遍的・全体的なものは形式的で一般的であり、特殊的・個別的なものは現実的で生命があるものとしたが、歴史の普遍性ととともに特殊性・個別性の側面を認めているところが今日においてもランケを生命あるものとしている。

(4) 科学と歴史の相違

カーは、歴史を（他の社会科学も同様だが）科学の名称で呼ぶのは誤解を招くものという見解を検討した。そのポイントは、歴史は主として特殊的なものを扱うが、科学は一般的なものを扱う、歴史は何の教訓も与えない、歴史は予見することが出来ない、人間が自己を観察するのであるから、歴史はどうしても主観的になる、科学と違って歴史は宗教と道徳

の問題を含む⁴⁶⁾、という5つの点である。

彼は、歴史家が本当に関心を持つのは、特殊なものの中に一般化されたものであると考へた。歴史を読む人間も書く人間同様、過去を現代に適用するなど慢性的に一般化している、というのが彼の考へで、「歴史家を歴史的事実の蒐集家から区別するのは一般化である」⁴⁷⁾というエルトンの言を引用した。さらに過去を一般化するということが一般化を通じて歴史から学ぶということが本当の論点で、その意味で教訓的である、としている。また、今日の科学が科学法則として絶対化されず、「一般的な規則や手引き」として扱われるようになったと同様に、歴史も「将来の行動のための正当かつ有効な一般的な指針を与えるもの」⁴⁸⁾として、歴史は指針とはなりうるが歴史家は特殊な事件を個別的に予言することはできないとして一般化の範囲を限定した。

さらに、「歴史家の行うすべての観察の中へ、どうしても、歴史家の見方というものが入り込んでくる」⁴⁹⁾として、歴史にはどこまでも「相対性」がついてまわることを認め、歴史家と歴史的事実との間の相互作用は、連続的で不断に変化するものとして、これこそ歴史および社会科学の著しい特徴であると見た。

カーは、歴史家の主観の問題は、物理学者の観察でも、観察者と観察されるもの、つまり主観と客観の双方が観察の最後の結果の中へ入るとしている。「社会科学は主観及び客観としての人間を、研究するものとされるものとしての人間を含むため、社会科学全体、主観と客観との厳格な分離を宣言するような知識理論とは両立し難いものである」⁵⁰⁾としたのは、歴史や社会科学を自然科学同様のものと見なしたいカーの願望である。

最後の宗教に関しては、ある超歴史的な力(キリストの神、見えざる手、世界精神など)が、歴史の意味や重要性を決定するとはいえないとする。⁵¹⁾ 道徳については、歴史家が歴史上の人物の私生活について道徳的判断を下す必要はなく、そうした傍き道に逸れてはならないとするが、しかしその一方で、歴史的事実というものは何らかの解釈を前提とするものであるから、歴史的解释は常に道徳的判断ない

し価値判断を含むとする。⁵²⁾ 結局、歴史家は善悪というような絶対的な価値基準よりも、進歩的とか反動的というような比較的性質の言葉を用いてその道徳的判断を表現する傾向があるとして、絶対的な基準によらず、相互関係で判断するとした。⁵³⁾

カーの結論は、歴史は、歴史の外部にある或るものに根本的に依存していて、それによって他のすべての科学から分離されるようなものではない、というところにあるようで、その点はチャイルドと同じである。「絶対的で歴史外的な真理」と彼が呼ぶものの存在はいまさら認められるものではないとしても、この結論では歴史を科学とするまでの有力な論拠となりうるものではない。

彼は、歴史を科学から除こうとする議論が、科学者の側でなく、人文研究の一部門としての歴史の地位を守りたがっている歴史家や哲学者の側から出ていることは意味深いとして、人文という言葉に込められた伝統的な偏見や、科学と歴史を対立させることが英語以外の国語では意味がないとして、この偏見の何とも島国的な性格を暗示しているとするが、これらも特段に説得力を持つ論拠にはなりえない。

カーは、「また、私は、歴史がもっと科学的になるためには、もっと忠実に自然科学の方法に従わねばならぬという命題を受け容れようとは考えてはいない」⁵⁴⁾としながらも、歴史の水準を高めることや科学者も歴史家も目的は同一であることをもっと深く理解することの必要性を説いている。その理由として、物理学者や他のすべての科学者も、歴史家も「なぜ」と尋ね続けるところの動物だと説明している。彼は、歴史を科学から除こうとする議論が科学者の側から出ているのではない⁵⁵⁾とした。

歴史家みずからの側からカーが強調するのは、歴史の水準をもっと高めること、歴史をもっと科学的にすること、歴史の研究者に対する要求をもっと厳格にすることが、歴史を一つの科学としてみることにつながるとするのであるが、これも説得力のある議論にはなりえない。

(5) カール・ポパーの明快な否定論

歴史学は、少なくとも物理学に代表される法則定

立的な自然科学と同様のものではまったくありえないとしたのが、カーと同時期のカール・ポパー(1902~94)である。

ポパーは、科学の側から合理的もしくは科学的な方法によって、われわれの科学的知識が将来どのように成長するかを予測することは不可能としたが、同様に人間の歴史の未来の経過を予測することはできないとして、理論歴史学の可能性、すなわち理論物理学に対応するような歴史的社会科学の可能性を完全に否定した。歴史的予測の根拠として役立つような、歴史の発展に関する科学的理論はありえない⁵⁶⁾とするポパーの論断は、極めて明快である。

ポパーの『歴史主義の貧困』(1957年刊)は、科学的法則史観と一括されるような一切の、歴史を諸科学と同様の理論化をおこなおうとする歴史思想を「ヘラクレイトスやプラトンからヘーゲル、マルクスにいたるまで、その思想が社会哲学や政治哲学に与えた執拗で有害な影響を例証した」⁵⁷⁾とする。彼の史論に関しては、「本質論を離れた現代科学の立場を歴史学に導入したポパーの主張こそ真の科学的歴史といえるかもしれないし、20世紀中葉の代表的史論の位置を占めるものといえよう」⁵⁸⁾とする極めて高い評価がある。

都城秋穂は、その著『科学革命とは何か』において、ポパーの考えを「科学の特徴は何らかの経験的方法によって反証可能な仮説」⁵⁹⁾だとしたが、さらに「その理論が観測・実験によって否定される可能性をもった予言をするような理論だけが科学理論」だとして、「形而上学やマルクス主義社会理論や精神分析学上の言明は、経験的方法によって反証することが原理的に不可能である」ために、それらは科学ではないとした。ポパーの科学理論の定義は、「実証された確実な知識ではなく、外界についての真理を与えるものでもない。ただ、これまでのテストで反証されなかった仮説だということだけのこと」⁶⁰⁾というものである。

これらを考え合わせると、歴史学を科学だ、法則追求の学問だとする主張よりは、歴史学は科学ではないとする方がより論理的な説明であり、歴史を科学としたこと自体が近代の一つの過ちであるとすら

思えるのである。

4 歴史は進歩・発展するか

(1) ランケの「進歩」概念

ランケは、彼の歴史学の講義⁶¹⁾において、進歩とはいったい何であるか、人類の進歩はどの点に認められるかという疑問から歴史を考えることを始めている。歴史における「進歩」の概念をどのように考えるべきであろうか、というのがランケの第一講の表題であるが、彼はまず、人類史から一定の確かな目標への発展とすべてを導く意志の存在を否定して、哲学的にも成り立たないし、歴史的にも実証できない、とした。彼が人類史の発展概念のなかで認めようとしたのは、諸民族の発展が一様になされるものではなく、全人類中の一系統の発展に過ぎないことと、その場合もその民族のすべての分野に及ぶものでは決してない⁶²⁾、ということである。しかも、人類の生活が時代を追って向上する点に進歩を認めようというのでは全くなく、時代の価値はそれぞれの時代の存在そのもの、そのもの自体のなかにあることを強く主張した。例えば日本史の考え方の一つに近代を用意したとして江戸時代を意義づけようとする主張がある。この主張は、ランケの考えからすれば、それでは前の時代は後の時代を運んでくるものに過ぎなくなるということになり、「次にくる時代の踏み台として、それ自体の意味をもたなくなる」⁶³⁾と反論することになる。

ランケは、個々の時代の相違を明らかにする中で「その連続関係の内的必然性を考察すれば、この場合にある種の進歩があることは否認できない」とある種の条件付きで進歩を認めるが、「この進歩は一直線に進むものではなく、むしろ河川がその独自の進路を拓いて進むようなもの」⁶⁴⁾と主張したいとしている。ランケは、あくまで「時代の独自性」を認めることを先決とした。彼のこうした時代観からヘーゲル学派のいう「いわゆる歴史における指導的理念」を「各世紀における支配的傾向以外のものと考えすることはできない」と切り捨てて、「これらの傾向も、記述はできても、究極的に一つ概念にまと

めることはできない⁶⁵⁾とした。ランケの進歩に対する留保的な考え方、時代の独自性を先決とした点、歴史における指導理念の否定、等の主張は、今日においても高く評価できるものである。

ランケの進歩についての結論は、結局のところ、「われわれが歴史を追ってゆきうるかぎり、無条件の進歩は物質的なものに関係のある領域では認められる。この方面では、非常な異変でもないかぎり退歩ということはまず起こりえないだろう。ところが、精神的な方面では進歩は認められない⁶⁶⁾」というもので、「どちらかといえば」として、「物質的な方面、精密科学の方面、種々の民族や個人を人類や文化の理念に引き寄せるといふ点では進歩は無条件である⁶⁷⁾」が、「美術、文学、学問、道徳、宗教など個人的な事柄にわたるものには進歩を認めることはできない」とした。学問に関してはとくに言及して、「個々の学問とくに哲学や政治学においては、はたして実際に進歩が有ったかどうかは疑わしい」と言い、「歴史記述についてもまた妥当する⁶⁸⁾」とした。普遍・妥当性の高い一つの進歩観といえよう。

(2) 上原専祿の進歩・発展概念の発生についての考察

進歩・発展の概念の発生について、上原専祿(1899~1975)は、その著『歴史学序説⁶⁹⁾』のなかで「社会発展の法則は、十八世紀後半のヨーロッパで(そして、ヨーロッパにおいてのみ)初めて出現、発生しえた」ことを指摘する。つまり、中世のアウグスティヌスの『神の国』で強調された「人類の歴史は、偶然的な諸事件の盲目的な継起でなく、神の一貫した意志によって支えられ、それによって支配され、神の栄光と人類の至福との実現として『神の国』が成就するという必至の目標が予定されているところの、必然の過程である⁷⁰⁾」とする歴史観を引き合いに出して、この歴史観との間に、「構造的類同や因果発生的関連を確証することができたら、十八世紀後半に『社会発展の法則』が発生した事情がより明らかにせられるに違いない」と述べた。

さらに、「社会発展の法則」「社会発展の類型」という命題を、その語からカール・マルクス(1818~

1883)やマックス・ウェーバー(1864~1920)が想起されるように、上原専祿は両命題とも「ただちに歴史の事実そのものに関わるものとしてでなく、ある学者たち、またはある思想家たちにおける意識の事実⁷¹⁾」に属するものとして、注目され検討されることになるのではあるまいか」として、「社会発展」の概念が「歴史の事実」そのものではなく社会発展を認めた思想家たちの「意識の事実」に属するものとしたのは、まことに卓見と言わざるをえない。

もちろん、上原専祿は、「かつて、ある思想家たちが『社会発展の法則』につき信念にみちた表象に達したとき、また、ある学者たちが『社会発展の類型』につき確信にみちた観念に立ちいたったとき、その信念、その確信は、もとより歴史の事実に関わるものであったのである」として、彼ら思想家や学者たちが、いわば机上の空論としてこれらの法則を立ち上げたものではないことを断言する。

問題はむしろ、これらの思想家や学者に追隨する研究者たちが「その思想家たちや学者たちのように、歴史の全展開を見通す洞察力なく、その全展開を経験的に把握する実証力をもたず、しかもその確信や信念をそのまま借りてきてわがものにもすることにも躊躇を感じ」ながらも、研究者が「それぞれの命題の適否を歴史の事実⁷²⁾」に徹して検討し、またそれらを修正しあるいはそれらを発展させようとする試みの一歩手前」に立ち止まってしまっている、とした点にある。「本来は歴史の事実に関わるもの」であるはずの「あの確信や信念」が、後続の研究者にはまさに「驚嘆すべき意識の事実」として受け止められているのである。それら研究者たちは、そうした「事実なるものの構造特徴と成立の経過とを模索的に追求することになる」。つまり、内心は疑いつつも「驚嘆」で目をくらまされている研究者がおかれている状況は、上原が強調する「模索的」状況なのである。「なぜなら、どのような探求の場合にもつねに前提せられなければならない方法や観点自体が、この研究者の場合には、まさしく当の問題であり、疑問であるからである⁷³⁾」とする上原の考えは、当時ならずともまことに当をえた疑問である。

こうした方法論上の前提や観点をいわば蔑ろにし

たうえで成り立っている現今の研究者のおかれている状況についての上原の感想は、研究者に対する痛烈な皮肉を含むが、発展の法則や類型が、ある学者たち、ある思想家たちの「意識の事実」に属するものであるという指摘は極めて鋭い指摘である。

(3) 歴史的事実の持つ意味

ここで検討されなければならないのは、歴史的事実ないしは歴史的真実というものの持つ意味合いと、歴史の発展概念、類型概念が、学者や思想家の「洞察力」や「実証力」に由来し、いわば彼らの「頭脳」のなかで生まれた「信念」であり「確信」である、ということの意味である。

歴史的事実に関しては、その持つ意味合いとして、E. H. カーが『歴史とは何か』で引き合いに出した興味深い例え話がある。

「歴史の書物を読むときは、歴史家の頭の中のざわめきに耳を傾けた方がよろしい。何も聞き取れなかったら、あなたは聾であるか、あなたの読んでいる歴史家が愚物であるかなのです。実際、事実というのは決して魚屋の店先にある魚のようなものではありません。むしろ、事実は、広大な、時には近寄ることも出来ぬ海の中を泳ぎ廻っている魚のようなもので、歴史家が何を捕らえるかは、偶然にもよりますけれども、多くは彼が海のどの辺で釣りをするか、どんな釣り道具を使うか—もちろん、この二つの要素は彼が捕らえようとする魚の種類によって決定されますが—によるのです。全体として、歴史家は、自分の好む事実を手に入れようとするものです。歴史とは解釈のことです」。⁷³⁾

事実ないし歴史的事実、あるいは歴史的真実とは、まさしくカーのいう通りのものである。歴史家が広大な事実の海の中で釣り上げたもの、言い換えれば、歴史家がたくさんの歴史的事実のなかから「選択」した、いわば「限られた」事実であり、こうして過去から事実が「選択」されるという点は、前述のとおりである。この「選択」は、歴史家の一定の歴史観、ないしは歴史家が「現在」抱いているところの歴史関心によってなされる場所に歴史というものがだれが書いても同じものにならず、いわば歴史

家に全く委ねられているということの意味する。それは、カーのいう「海のどの辺で釣りをするか、どんな釣り道具を使うか」ということと重なってくる。

つまり、歴史という大海のなかで、歴史家の好む魚、つまり歴史的な主題を、歴史家が選択した歴史観と身につけた方法論とにより釣り上げるわけで、カーのいう「歴史家が自分の好む事実」として手に入れたものを、歴史家の料理の仕方（つまり解釈）によって読まされているのである。それは、だれが釣り上げたか分からない「魚屋の店先にある魚」（無味乾燥な歴史の教科書のようなもの）ではない。だれが、どの辺で、どう釣り上げた事実か、という類いの魚であり、さらに「歴史とは解釈のことで」と歴史家にすまされてみると（事実はまさにその通りなのであるが）、料理のしかたつまり解釈までも食わされるから、「毒を食らわば皿まで」ともなりかねない。歴史を捉える際の宿命とというるものなのであろう。

おわりに

本稿では、歴史の読み手の立場から、これまで長い間歴史の書き手である歴史家が陥ってきた問題を、少し距離を置いてあえて突き放して取り上げた。つまり、歴史はいかに書かれてきたかということに関して、読み手としては何を自覚してかかるべきかを、二三の課題として取り纏めたのである。

歴史が書かれるということは、歴史を構成する多くの事実の中から歴史家が選択した結果であり、読み手は初めからいわば限られた事実、歴史家の好んだ事実を読まされている。しかもその選択は歴史家のそのときどきの状況、多くは現在の関心の中で選択されたという事実が前提である。

歴史は本質的に歴史家自身の頭の中で生まれる。歴史家の頭の中には、歴史観あるいは歴史家の思い込み、信念、確信から選択された歴史的事実を、読み手の側は歴史と思い込まされてきた。つまり、歴史は否応無しに歴史家に左右されてきた。あえて言えば、そうした危険を持つということを読み手は自覚してかかるべきである。

そこで、読み手としてのわれわれが平素歴史に対する態度は、「疑う」ということを根本的出発点とすべきである。従来は徐々に段階を追いながら分析・解釈することでわかってくる「論理」によるわかりかたが主体であったが、本能的にその意味を嗅ぎ付ける「直観」によるわかりかたがあってよい。今日の学問が総じて仮説とその検証に向かっているという指摘からすれば、仮説を生み出すうえでも直観の役割は重要である。

さらに、われわれが主体的に歴史に向き合うためには、「発想」がすべてである。つまりわれわれがどういう発想から歴史に迫っていくかによって、われわれが捉える歴史そのものが大きく変わってくるのである。

また、従来の歴史は因果関係、原因と結果を歴史の中に求めてきたが、因果律を通して見たものが歴史であるという思い込みからではなく、歴史の諸事実の中に事実相互のつながりを注意深く見分けていこうとする新たな考えから歴史を読むべきである。

本稿では、歴史に絶対はあり得ず、すべては「相対」概念の中に存在するということを前提としている。その意味で、歴史を絶対法則の下において無理やり結び付けて解釈するなかで非生産的な解釈論争を繰り返したり、読み手が生気に欠けた歴史を読まされるあまり人間不在という批判を招くような無味乾燥な歴史が多く書かれてきた。そのような歴史でも意味があるとしてきたことも紛れも無い事実である。歴史に進歩・発展の法則を求めたり、科学と結び付けようとした努力など、歴史にあまりに多くの意味や関連を求めてきたこと自体が、近代の学問の一つの誤りだったと言うべきであろう。

マルク・ブロックが、その師シャルル・セニョーボスの言として引用したとおり、この小論の冒頭で恐れた結果がその通りになりそうである。

せめてマルク・ブロックの序文からさらにもう一つ、「彼らとその才能を捧げようとする学科は、結局現在においては、確かな結論を、将来においては、進歩の多くの見込みを、持っていない」⁷²⁾ ということばを引用して、せめてものみずからの慰めとする

が、同様に、歴史を考えるとということはいくとも楽しいという蛇足を付け加えて終わりとする。

註

- 1) マルク・ブロック、1941年に執筆された未完の遺稿。邦訳は1956年刊、岩波書店。
- 2) G・イッガースの1993年の近著『20世紀の歴史学』（邦訳1996年刊）では、19世紀以来の歴史学が一貫してとってきた前提が、ここ20年の間に次第に疑念の目で見られるようになってきたとして、歴史学の科学性に対する批判、歴史学の認識としての法則性の問題、歴史の意味の喪失、進歩の思想のもつ矛盾などを挙げる。
- 3) チャイルド、『歴史とは何か』（世界教養全集16所収）、平凡社、509頁。
- 4) 前掲3)、509頁。
- 5) 前掲3)、584頁。
- 6) 前掲3)、585頁。
- 7) クローチェ、1916年、『歴史の理論と歴史』、岩波書店、17頁。
- 8) 柳田国男、1932年、「郷土研究と歴史教育」
- 9) 中野光により引用。中野光、1979年、「柳田国男『社会科の新構想』」（『社会科教育の理論と構造』所収）、学習研究社、279頁。
- 10) デカルト、1644年、『哲学の原理』、河出書房新社（邦訳1974年刊）、213頁。
- 11) 前掲10)、209頁。
- 12) デカルト、推定1628年頃、『知能指導の規則』（邦訳1974年刊）、河出書房新社、12頁。
- 13) 狩野亨吉、1940年、「歴史の概念」（『学生と歴史』所収）、日本評論社、41～43頁。
- 14) ベルンハイム、1926年、『歴史とは何ぞや』（邦訳1966年刊）、岩波書店、19頁。
- 15) 前掲1)、160頁。
- 16) 前掲1)、160頁。
- 17) ジャック・ル・ゴフ、1992年、『歴史・文化・表象』、岩波書店、7頁。
- 18) 前掲14)、27頁。
- 19) 市井三郎、1971年、『歴史の進歩とは何か』、岩

- 波書店、25頁。市井の進歩観は、科学技術上の進歩は（明白だが）、究極兵器（原水爆）の発明と深刻きわまる環境破壊（公害）の創出でしかなかったとするものである。イッガースも前掲2）で、20世紀になると、二つの世界大戦、全体主義体制、増大する環境破壊の中で、進歩の思想の持つ矛盾がはっきりと目に見えるようになってきた、と同様のことを述べる。
- 20) 前掲14)、74頁。
21) 前掲14)、265頁（矢田俊隆解説）。
22) 前掲14)、32頁。
23) 前掲14)、34頁。
24) 前掲14)、36～41頁。
25) 前掲14)、41頁。
26) 前掲14)、42頁。
27) 前掲14)、42頁。
28) 前掲14)、43～44頁。
29) 前掲14)、46頁。
30) 網野善彦、2000年、『歴史としての戦後史学』、日本エディタースクール出版部、14頁。
31) 前掲14)、48頁。
32) G・バラグラフ、1978年、『歴史学の現在』、岩波書店、108頁。
33) 前掲14)、49頁。
34) 前掲14)、50頁。
35) レオポルド・フォン・ランケ、1854年、『世界史の流れ』（邦訳1998年）筑摩書房、17頁。
36) 井上幸治、1972年、「歴史」（『世界大百科事典』32巻所収）、平凡社、170頁。
37) 前掲14)、53頁。
38) 前掲14)、59頁。
39) 前掲14)、71頁。
40) ゲオルク・G・イッガース、1975年、『ヨーロッパ歴史学の新潮流』（邦訳1986年刊）、晃洋書房。
41) E・H・カー、1962年、『歴史とは何か』、岩波書店、80頁。
42) 岩村忍、1972年、『歴史とは何か』、中央公論社、38頁。
43) 前掲41)、81～82頁。
44) 前掲40)、3頁。
45) 前掲36)、170頁。
46) 前掲41)、88～89頁。
47) 前掲41)、92頁。
48) 前掲41)、99頁。
49) 前掲41)、101頁。
50) 前掲41)、105～106頁。
51) 前掲41)、108頁。
52) 前掲41)、114頁。
53) 前掲41)、121頁。
54) 前掲41)、126頁。
55) 前掲41)、123頁。
56) カール・ポパー、1957年、『歴史主義の貧困』（邦訳1961年）、中央公論社、4頁。
57) 前掲56)、6頁。
58) 武則忠見、1980年、「カール・ポパー」（『歴史教育学事典』所収）、ぎょうせい、773頁。
59) 都城秋穂、1998年、『科学革命とは何か』、岩波書店、151頁。
60) 前掲59)、152頁。
61) 前掲35)、12～16頁。
62) 前掲35)、13～14頁。
63) 前掲35)、15頁。
64) 前掲35)、15～16頁。
65) 前掲35)、17頁。
66) 前掲35)、17頁。
67) 前掲35)、22頁。
68) 前掲35)、23頁。
69) 上原専録、1951年、「社会発展の法則と類型」（『歴史学序説』所収）、大明堂、310頁。
70) 前掲69)、304頁。
71) 前掲69)、305頁。
72) 前掲69)、306頁。
73) 前掲41)、29頁。
74) 前掲1)、xvi頁。